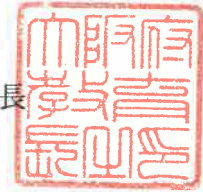


大阪暁光高等学校



様

大阪府教育長



大阪府私立高等学校等専攻科授業料支援金の受給資格認定について

あなたからの申請については、下記の理由により却下しましたので通知します。

記

(理由)

所得要件を満たさないため。

※課税情報の更新等により、所得要件を満たすこととなる場合には、専攻科支援金の受給が可能となります（課税情報の更新は、毎年6月～7月頃行われます）。受給するには、再度、受給資格認定の申請が必要です。